れんごう鳥取

JTUC
2014年1月1日
No.1

発行・日本労働組合総連合会鳥取県連合会
発行人・五十嵐美知義　編集人・米村 徹
〒680-0847　鳥取市天神町30-5
TEL（0857）26-6605・FAX（0857）26-6615
E-mail:tottori@mlaa.rengo-net.or.jp
ホームページ: http://www.rengo-tottori.net

酒津のトンドウ

年頭あいさつ

連合鳥取
会長　五十嵐　美知義

新年あけまして
おめでとう
ございます

組合員のみなさまには、ご家族お揃いで、健やかな新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

また、日ごろより連合鳥取の運動に対しまして、あたたかいご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、日本経済は、政府の大胆な金融緩和や財政出動の効果・期待感から、円安や株高が進み、一部の企業収益の改善がみられるものの、全体では、実態経済が伴わない景気回復の兆しだけが先行する年でありました。

そうした中で、夏の参議院選挙では、自民党圧勝、民主党の大惨敗に終わりました。その結果として、働く人たちに今まで以上に、しわよせが起ころうとしています。

非正規労働者は、雇用労働者の総数の四割に迫り、年収２００万円以下の労働者が１１００万人を超え、格差の拡大と雇用の不安定化がますます深刻化する状況になりました。

加えて、政府は「成長戦略」の名の下に、「解雇の金銭解決制度」や「ホワイトカラー・イグゼンプション」「労働者派遣法の改悪」等、労働者保護ルールの改悪を推し進めようとしています。

こうした私たちを取り巻く、厳しい現状を改善するために、安心して働くことができる環境づくりを、早急に推し進めていかなければなりません。

連合は、組合員一人ひとりが共有できる運動を進めるとともに、公正な社会を実現するために、働くことに最も重要な価値を置く「働くことを軸とする安心社会」を築くため全力で取り組みを進めてまいります。

加えて、２０１４春季生活闘争は、「月例賃金の引き上げにこだわり」「すべての働く者の底上げ・格差是正をはかり」「ベア１％以上」を勝ち取るための積極的な取り組みを進めなければなりません。まさに、労働組合の存在感を示す春闘にしなければなりません。すべての構成組織のご奮闘を期待いたします。

最後に、連合鳥取は、働く者の拠り所として、その力を結集し、さらなる運動の強化と、地域に顔の見える運動を進めてまいります。引き続きご支援を宜しくお願い申しあげます。

２０１４年がみなさまにとって、素晴らしい年になることをお祈りし、新年のごあいさつといたします。

※産業別最低賃金のお知らせ。

《電気機械器具製造業》現在736円⇒改定 1/9～ 738円

《各種商品小売業》 697円

連合 2014春季生活闘争方針（要旨）「連合第66回中央委員会（12.3開催）」で決定

傷んだ雇用と賃金、労働条件を是正せず、格差の拡大や貧困の問題を放置すれば、社会の不安定化と劣化は一層進むこととなる。連合は、「2014春季生活闘争」と「2014政策・制度実現の取り組み」を運動の両輪として取り組みを進め、すべての働くものの労働条件の改善に向けて、「STOP　THE　格差社会！暮らしの底上げ実現」キャンペーンと連動してあらゆる不条理に対し、総力を挙げ取り組みを進めていく。

〈具体的な要求内容と取り組み〉

1. 賃上げ要求

(1)月例賃金
①賃金カーブ維持分の確保
②規模間・男女間格差の実態把握と是正
③賃金制度が未整備である組合
・連合が示す1年・1歳間差の社会的水準である5,000円を目安に賃金水準の維持をはかる。
(2)企業内最低賃金
①企業内最賃協定の締結拡大・水準の引き上げと適用労働者の拡大に向けた「最賃の要求の実施と協定化」
②各産業の公正基準を担保するにふさわしい水準での協定
③初任給の社会水準確保
・参考目標値（18歳高卒初任給）165,400円
(3)一時金
年収確保の観点から「水準の向上・確保」

2. 規模間格差の是正（中小の賃上げ要求）

①賃金の底上げ（月例賃金の引き上げ）
②適正な取引関係の確立、公契約基本法・公契約条例の制定に関する取り組みの強化
③『消費税価格転嫁拒否通報ホットライン』（略称：価格転嫁ホットライン※）の設置
※「消費税転嫁対策特別措置法」の施行を契機に消費税の転嫁拒否等の行為について連合が関係機関へ通報する仕組みづくり

3. 非正規労働者の労働条件改善

〈構成組織〉
「非正規共闘」に結集し、非正規労働者の処遇改善に向けた取り組み。
〈地方連合会〉
構成組織・単組の実情に応じた中期的重点項目の設定と、総合的な労働条件向上へ向けた取り組みの推進

4. 職場における男女間格差の是正

(1)男女雇用機会均等法の定着・点検
①配置や仕事の配分などの男女の偏在　②昇進・昇格など基準の運用による男女間格差の有無　③妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの有無
④セクシュアル・ハラスメント防止措置の実効性の確保
(2)男女間賃金格差の是正
①格差の実態と要因の把握・点検
(3)積極的な差別是正措置（ポジティブ・アクション）による是正・改善
(4)間接差別である「生活関連手当（福利厚生、家族手当など）」での「世帯主」要件の廃止

5. ワーク・ライフ・バランスの実現

(1)総実労働時間縮減
①連合中期時短方針（2007年7月中執確認）を踏まえた展開の継続実施
a)年間所定労働時間2,000時間を上回る組合は、2,000時間以下とする。
b)年次有給休暇 初年度付与日数を15日以上とし、有給休暇の取得促進をはかる。
c)時間外労働等の割増率の法定割増率以上の上積みをはかる。
②労働時間規制の取り組み
a)労働時間の上限規制（特別条項付き三六協定）の実施と徹底
b)休日増をはじめとする所定労働時間の短縮、労働時間管理の徹底
(2)時間外割増率の引き上げ
①割増率の引き上げと「代替休暇制度」の導入阻止
②時間単位の年次有給休暇の取得の労使協定の締結（日単位取得が阻害されないことを前提）、
a)時間外労働が月45時間以下30%以上
b)時間外労働が月45時間超50%以上（対象期間が3ヵ月を超える1年単位の変形労働時間制は、月42時間超を50%以上）
c)休日50%以上
d)労働基準法第138条に規定する中小事業主については、当分の間、月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率（50%以上）の適用除外となっているが、一般事業主と同様の水準での労使協定の締結を求める。
(3)両立支援の促進（育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法）
①仕事と生活の両立支援の促進に向けた労働組合の方針を明確にし、労使協議を通じてその必要性と重要性を確認する。
②改正育児・介護休業法の定着
a)法令遵守に向けた点検と周知、法を上回る内容での労働協約の改定
b)育児休業等の申し出等による不利益な取り扱いについて労使による点検・検証
c)不利益取り扱いの禁止の周知と徹底
d)男性の育児休業取得促進
e)制度の適用拡充（非正規労働者）
③マタニティハラスメント防止
・妊産婦保護制度・母性健康管理の周知と点検、制度利用による不利益取り扱い禁止の徹底
④労使による「計画期間、目標、実施方法・体制などを確認」と次世代認定マーク「くるみん」の取得

6. ワークルールの取り組み

(1)労働関係法令遵守の徹底
(2)労働者派遣法に関する取り組み
(3)高年齢者雇用安定法に関する取り組み
・継続雇用制度の導入と、希望者全員を対象とした65歳までの継続雇用の労働協約締結化
(4)労働契約法に関する取り組み
(5)労働時間法制に関する取り組み
(6)快適な職場づくり
・労働安全衛生法などの法令遵守と安全配慮義務の履行に向けた取り組みの促進
・「労働安全衛生法改正法案」成立に先行した取り組み

〈運動の両輪としての政策・制度実現の取り組み〉

(1)暮らしの底上げを起点とした経済の好循環実現のための施策の推進
(2)「働くことを軸とする安心社会」を支える社会保障と税の一体改革の着実な前進
(3)生活できる水準への最低賃金の早期引き上げ
(4)非正規労働者の均等・均衡処遇の確立
(5)公契約基本法・公契約条例制定による公契約の適正化を含む中小企業支援のための施策の実施
(6)民主的で透明・公正な公務員制度改革の実現と労働基本権の確立

□連合鳥取の具体的取り組み

1月15日(水)　中小労働局会議〈連合鳥取春闘方針検討〉
24日(金)　第2回(拡大)執行委員会〈連合鳥取春闘方針確認〉
春季生活闘争本部設置
30日(木)　第1回中小共闘センター幹事会〈連合鳥取春闘方針の具体化〉
2月5日(水)～7日(金)　全国一斉相談ダイヤル
2月5日(水)　経営者団体との意見交換会
8日(土)　2014春季生活闘争開始宣言集会
（13時30分～／倉吉体育文化会館）
中旬　単組代表者会議（各地協単位で実施）
3月7日(金)　2014春季生活闘争総決起集会（各地協単位で実施／予定）

2014 連合鳥取任務機構 －「第1回執行委員会（2013.12.20）」確認－

（◎局長　○事務局）

本年もどうぞよろしくお願いします

会長	五十嵐　美知義
副会長	本川　博孝　佐貫　馨　小椋　昌美
事務局長	田中　穂
副事務局長	吉田　正　馬場　一憲　山田　秀之　井上　準一
企画委員会	◎本川　佐貫　小椋　○田中　弘中　西川　前田　米村　松崎　山根　米橋　中島
総務局	◎田中　吉田
組織局	◎弘中　本川　佐貫　小椋　田中　○吉田　馬場　山田　井上　西川　前田　里田　春木 矢田　松崎　高見　山根　米橋　中島
非正規労働センター	（組織局と同じ）
中小労働局	◎西川　本川　小椋　田中　○吉田　馬場　山田　井上　弘中　里田　春木　中嶋　矢田 松崎　高見　山根　米橋　中島
中小共闘センター	
国民運動局	◎松崎　佐貫　小椋　田中　○吉田　馬場　山田　井上　西川　小山　門脇　春木　大西 矢田　三浦　太田　大野　山根　米橋　中島
広報教育局	◎米村　田中　○吉田　馬場　山田　井上　門脇　春木　大西　中嶋　高見　楮原　南場
男女平等局	◎前田　田中　○吉田　馬場　山田　井上　小山　米村　高見　楮原　南場　太田　大野
労働政策局	◎小椋　本川　佐貫　○田中　吉田　馬場　山田　井上　弘中　前田　里田　門脇　米村 矢田　楮原　南場　太田　山根　米橋　中島
政治センター	◎佐貫　本川　小椋　○田中　吉田　馬場　山田　井上　弘中　西川　前田　小山　門脇 大西　米村　山根　米橋　中島
青年委員会	委員長／大野　副委員長／柳原　目春　岸本　植田　事務局長／増田
女性委員会	委員長／太田　副委員長／廣松　吉田晴　事務局長／織戸
地域協議会	東部地協　議長／山根　事務局長／馬場　中部地協　議長／米橋　事務局長／山田 西部地協　議長／中島　事務局長／井上　※各地協事務局長は連合鳥取副事務局長と兼任

長年の功績に対し 五十嵐会長「平成25年度労働行政関係功労者表彰」を受賞

厚生労働省労働局では、毎年、「勤労感謝の日」である11月23日付けで、多年にわたって労働行政の推進に尽力された方々を表彰する「労働行政関係功労者表彰」が行われています。

本年度は、長年にわたり「鳥取地方労働審議会労働災害防止部会委員」として職場環境改善等に努力してこられた功績により、連合鳥取の五十嵐美知義会長が「厚生労働省労働基準局長表彰」を受賞されました。

12月4日(水)、鳥取労働局において、矢澤鳥取労働局長より表彰状の授与式が行われました。

〈表彰状を受ける五十嵐会長（右）〉

12月全国一斉労働相談ダイヤルに全国で631件の相談が寄せられる

事前PR〔街宣活動の様子〕

全国の連合で、12月10日（火）～11日（水）の２日間実施した「就職後に泣かないための、就活応援ホットライン」に全国で631件の相談が寄せられ、鳥取でも一時金不払いの１件の相談がありました。

Information

年度末直前　解雇・雇い止めトラブル労働相談

－ 全国一斉労働相談ダイヤル －

携帯電話、スマートフォンからでもOK!

0120-154-052

（いこうよれんごうに）

専門の相談員が秘密厳守で対応します。

2014年2月5日（水）～7日（金）
午前10時～午後7時

相談無料

女性の活躍を促進し男女平等社会を実現しよう!

― 女性委員会「第18回定期総会」を開催 ―

あいさつする吉田前委員長

新役員あいさつ（太田委員長(中央)）

講師／室谷さん

学習会の様子

2013年12月1日（日）、倉吉市の中部教育会館において、「連合鳥取女性委員会第18回定期総会」を開催しました。

定期総会では、2013年度の活動報告及び会計決算報告を行い、2014年度の活動方針を審議・決定しました。また、新役員体制も確認され、「連合鳥取第3次男女平等参画推進計画」も含めた連合鳥取との連携の強化、女性の組合活動参画推進、雇用における男女平等と労働条件の改善をめざした活動に取り組んでいくことを確認しました。代議員より、「連合鳥取における産別・単組の女性役員数を数値目標に達成するための方法」についての質問や、「総会資料の事前配付」の要望がありました。こうした意見を真摯に受け止め今後対応していくとともに、「第３次男女平等参画推進計画」の具体的な取り組みを熟考していく必要があると感じました。

定期総会終了後には、鳥取労働局雇用均等室の室谷室長を講師に招き、「学習会」を開催しました。

「女性の能力活用促進について」というテーマで、働く女性の労働環境の実態と女性の活躍促進の必要性を分かりやすく説明していただきました。室谷室長の講演から改めて「社会で女性が活躍する意義」を学べたとともに、具体的な取り組みを進めていく上で参考となる情報をいただきました。また、国の動きだけではなく鳥取県内の動向についても、データや事例を使ってご紹介いただき、より身近に感じることができ、あわせて室谷室長の講演は、機会があればぜひ男性にも聞いてもらいたい内容だと思いました。

この定期総会で委員長の交代とともに、役員の顔ぶれも大きく変わりました。学習会終了後、新役員の顔合わせを短い時間ですが行い、この1年間、総会で選出された仲間とともに、鳥取県内の働く女性のために取り組むと意識合わせをしました。ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。ともに、がんばりましょう。

※新年度役員については下記をご参照ください。　（寄稿　女性委員会委員長　太田裕美さん）

委員会・地協役員名簿

女性委員会役員名簿

役職名	氏名	構成組織名
委員長	太田　裕美	自治労
副委員長	廣松　千里	UAゼンセン
〃	吉田　晴美	電力総連
事務局長	織戸　恵美	農団労
幹事	川上　幸美	UAゼンセン
〃	山本　千鶴子	電機連合
〃	山﨑　佳代	日教組
〃	森沖　奈津美	JR連合
〃	國政　尚子	JAM
〃	矢部　紀子	JP労組
〃	森　由香里	フード連合
〃	田中友加里	全国ガス
〃	福嶋　奈穂美	全労金
会計監査	圓山　智恵美	私鉄総連
〃	福岡　初美	運輸労連

青年委員会役員名簿

役職名	氏名	出身産別
委員長	大野　潤平	電力総連
副委員長	柳原　康之	自治労
〃	目春　淳	UAゼンセン
〃	岸本　幹男	電機連合
〃	植田　悦朗	私鉄総連
事務局長	増田　英明	JR連合
幹事	山本　桜子	日教組
〃	小谷　剛	JAM
〃	田川　泰洋	JP労組
〃	北尾　宏和	全国農団労
〃	細谷　悠明	フード連合
〃	山根　晃一	全水道
〃	吉野　知宏	全労金
会計監査	屋垣　克吉	JAM
〃	佐々木　大輔	全労金

地域協議会役員名簿

東部地域協議会

役職	氏名	産別名
議長	山根　豊治	JP労組
副議長	鍋谷　潤仁	自治労
副議長	河村　雅司	UAゼンセン
副議長	森本　哲	電機連合
副議長	棚田　厚幸	日教組
副議長	田中　照幸	情報労連
副議長	遠藤　孝男	全国農団労
事務局長	馬場　一憲	自治労
事務局次長	高田　行規	交通労連
事務局次長	内田　一真	電力総連
幹事	松岡　隆幸	JR連合
幹事	北川　益宏	私鉄総連
幹事	亀川　洋介	JAM
幹事	竹本　美成	運輸労連
幹事	大有　将宏	国公総連
幹事	多田　彰之	自動車総連
幹事	福田　浩幸	紙パ連合
幹事	桑村　紀之	全水道
幹事	實田　光浩	全国税労組
幹事	村本　明直	日放労
幹事	下多　弘之	政労連
幹事	花房　吉彦	全国ガス
幹事	前田　陽隆	国交職組
幹事	花田　隆文	全労金
幹事	阿部　良翔	全森林労連
幹事	松本　正人	労済労連
幹事	花田	JR総連

中部地域協議会

役職	氏名	産別名
議長	米橋　達雄	電力総連
副議長	木村　昭徳	UAゼンセン
副議長	梅津　浩治	日教組
副議長	細川　裕文	JAM
副議長	遠藤　一憲	電機連合
副議長	鈴木　和夫	フード連合
事務局長	山田　秀之	自治労

中部地域協議会

役職	氏名	産別名
事務局次長	山下　孝次	全労金
幹事	下村　浩司	私鉄総連
幹事	山本　学	運輸労連
幹事	宇田川　剛	JP労組
幹事	廣戸　啓一郎	自治労
幹事	玉木　範将	農団労
幹事	佐々木　幸紀	交通労連

西部地域協議会

役職	氏名	産別名
議長	中島　ちから	自治労
副議長	矢辺　慎一	JP労組
副議長	遠藤　憲二	私鉄総連
副議長	内田　卓実	紙パ連合
事務局長	井上　準一	JR連合
事務局次長	天島　寿克	全水道
事務局次長	加藤　耕一	日教組
事務局次長	生田　達彦	電力総連
幹事	亀尾　敬幸	自治労
幹事	高見　信正	自治労
幹事	小髪　典治	UAゼンセン
幹事	笹間　孝治	電機連合
幹事	福留　茂正	JR連合
幹事	坂田　博	JAM
幹事	安原　隆	農団労
幹事	大柄　照光	交通労連
幹事	谷村　隆文	運輸労連
幹事	森田　晶	全国ガス
幹事	田中　隆	JR総連
幹事	中村　ひとみ	全労金
幹事	池亀　真吾	労済労連
幹事	持田　崇行	自動車総連
幹事	東　勇輝	政労連
幹事	岩田　真悟	フード連合
幹事	石上　鉄雄	国交職組
幹事	小沼　寛明	国税労組

構成産別の取り組み課題を共有し、今後の運動に反映させることを確認
― 青年委員会「第23回定期総会」を開催 ―

12月8日（日）、倉吉未来中心セミナールーム1において、「連合鳥取青年委員会第23回定期総会」を開催しました。来賓として、連合鳥取から五十嵐美知義会長にご出席いただき、連合運動への参画意識の向上に期待を込め、激励のあいさつをいただきました。

総会の様子

その後、宍戸一樹（ＪＲ連合）代議員を総会議長に選出し、総会が進められました。

2013年度の活動報告・2014年度の運動方針等が提案された後、代議員からは「青年委員会としても、政策制度要求の取り組みに関わっていってはどうか。また、各産別の取り組み課題を共有し、その結果を今後の運動に反映してはどうか」といった建設的な要望が出されるなど、熱心な論議が行われました。その後、1年間の総括と新年度の運動方針が原案通り承認され、2014年度の運動をスタートしました。

また、今年度は役員改選期であり、大野潤平委員長（電力総連／写真下段右）と増田英明事務局長（ＪＲ連合／写真下段左）を中心とする新体制が満場一致で承認されました。

※新年度役員については4ページをご参照ください。

退任あいさつする
筒井前委員長

新役員あいさつ

― 各地協総会で全議案承認され、新役員体制でスタート ―

お世話になりました

退任あいさつする
名和前中部地協議長

退任あいさつする
岸本前東部地協事務局長

よろしくお願いします

米橋中部地協議長

馬場連合鳥取副事務局長
兼東部地協事務局長

東部・中部・西部地域協議会は、「2013年度の総括」と「2014年度運動方針」等を決定する「定期総会」を開催しました。

それぞれの会場では、代議員から「構成組織の連帯強化の一環として、各組織の事業や組合活動の紹介を行ってはどうか」「推薦支持議員の活動が見えづらい、政策制度要求の実現等に向け、議員との連携強化を！」「地協ニュースを使ってもっと情報発信を」「特別会計の役目と処理」、「連合運動の目的」などについて活発な意見・要望が出される総会となりました。

また、本年は役員改選の年でもあり、それぞれ新役員体制も含め、すべての議案について承認を受け、2014年度の運動のスタートを切りました。（4ページ参照）

また、東部地協定期総会で岸本事務局長（連合鳥取前副事務局長）が退任され、新事務局長として、馬場一憲さん（自治労）が就任され、連合鳥取の副事務局長として連合鳥取兼東部地協事務所に専従されることとなりました。

東部地協「第20回定期総会」

12月4日（水）／
白兎会館

中部地協「第19回定期総会」

12月13日（金）／
倉吉未来中心

西部地協「第19回定期総会」

11月28日（木）／
米子コンベンションセンター

全労済 鳥取県本部より お知らせ♪

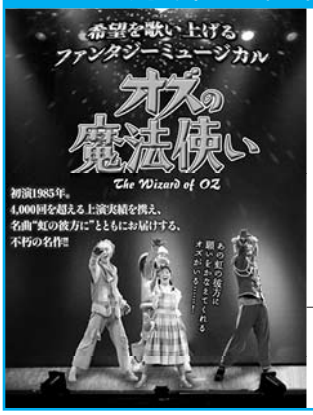

日本海テレビ「スパイス!!」をチェック

《2014年1月25日（土）9時25分～10時25分》
に出演&全労済PR（約4分間）を行います。

〈放送内容（予定）〉
①「ぼうさいカフェ」の紹介
（サバイバル・メシタキの実演VTRなど）
②こくみん共済発売30周年記念・組合員還元事業
「全労済ふれあいミュージカル」の紹介

□2014年3月1日（土）
14時開演／とりぎん文化会館・梨花ホール　全労済
※問い合わせ先　全労済鳥取県本部　事業推進部　☎0857-22-8234

米子市議会議員選挙 推薦決定

連合鳥取は「第1回執行委員会（2013.12.20開催）」において、2014年6月施行予定の米子市議会議員選挙に下記の予定候補者を推薦することを決定しました。
組合員のみなさまはもとより、ご家族、友人、知人のみなさまからのご支援をよろしくお願いします。

中田 利幸さん
50歳
現職4期
JR連合・民主党

伊藤 ひろえさん
54歳
現職3期
民主党

稲田 清さん
43歳
現職1期
民主党

西川 章三さん
64歳
現職1期
部落解放同盟

“ザ・議員”

長坂 則翁 鳥取市議会議員

あけましておめでとうございます。
鳥取市議会議員として、2期、議員活動を積極的に展開してまいりました。
市民のみなさまの要望は幅広く、多岐にわたっており、様々な課題について正面から向き合い、一つひとつ粘り強く解決に向け努力してきたところです。
とりわけ、近年の異常気象の中での災害に対し、中山間地域を中心に被害も甚大であり、早期の復旧に全力で取り組んできました。今後も市民目線を基本に、初心を忘れることなく、市民生活の向上、市政の限りない発展に向け、積極的に行動をし、市民のみなさまの身近な存在でありたいと考えています。
更に、私は連合鳥取東部地域協議会初代議長として、連合のめざす社会像の「働くことを軸とする安心社会」の実現、「流した汗が報われる社会」の実現に向け、微力ではありますが取り組む決意であります。
今後ともご指導のほどお願いいいたします。

地域課題（集落）の解決に向けた行政への要望行動（中央／長坂議員）

石上 良夫 南部町議会議員

初春のお慶びを申し上げます。
12月議会で、戸籍・住民票等の取扱事務について質問を行いました。
2013年、連合鳥取も人権問題に取り組むため一括加盟しておられる「部落解放鳥取県共闘会議」のみなさまとともに、「本人通知制度」制定に向けた取り組みを行い、県内全自治体で制定されました。連合鳥取、部落解放鳥取県共闘会議のみなさま、ありがとうございました。
しかし、現在の制度では、登録者は不正取得判明時には通知されますが、未登録者には通知されません。そこで、先進地の状況を学び、本議会一般質問の場で、不正取得時に登録者以外の人、すなわち、すべての人に通知される「被害者告知制度」との併用を提案し、行政から要項改正に取り組むとの言質を得ました。
個人情報保護のため、再び頑張りましょう。

12月議会にて

てんじんこらむ

新しい年、2014年がスタートした。今年は「午年」である。十二支でいえば7番目の干支で、後半の始まりである▼労働組合にとっては、1丁目1番地である組合員とその家族の幸せを実現するための一つの取り組みである「2014春闘」がスタートする。傷んだ雇用と賃金、労働条件の是正なくして社会の安定化は図れない。GDPのおよそ6割を占める個人消費の回復と、働く者「人」を大切にした企業運営を原動力とすることが、持続可能な経済成長を成し遂げる王道である。連合鳥取は、社会への旗振り役をしっかり果たし各労使交渉を支えていく▼今年もT（時）P（場所）O（場合）を的確に判断した行動が求められる。一過的に話題を消費するのではなく、関心をもってマスメディアの論調に注目し続けていくことが重要である。私たちもしっかりと声をあげ続けていかねばならない。

（事務局長）

再生紙を使用しています